令和７年予算決算委員会会議録

１．招集年月日　　令和７年２月25日（火）

２．招集の場所　　可児市役所全員協議会室

３．開　　　会　　令和７年２月25日　午前10時55分　委員長宣告

４．審査事項

　　審査事件名

議案第１号　令和７年度可児市一般会計予算について
議案第２号　令和７年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
議案第３号　令和７年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第４号　令和７年度可児市介護保険特別会計予算について
議案第５号　令和７年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
議案第６号　令和７年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
議案第７号　令和７年度可児市土田財産区特別会計予算について
議案第８号　令和７年度可児市北姫財産区特別会計予算について
議案第９号　令和７年度可児市平牧財産区特別会計予算について
議案第10号　令和７年度可児市二野財産区特別会計予算について
議案第11号　令和７年度可児市大森財産区特別会計予算について
議案第12号　令和７年度可児市水道事業会計予算について
議案第13号　令和７年度可児市下水道事業会計予算について
議案第14号　令和６年度可児市一般会計補正予算（第８号）について
議案第15号　令和６年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
議案第16号　令和６年度可児市介護保険特別会計補正予算（第２号）について

５．出席委員　（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林　則夫	委員	亀谷　光
委員	冨田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	伊藤　壽
委員	板津博之	委員	髙木将延
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	奥村新五	委員	松尾和樹
委員	田口豊和	委員	酒向さやか
委員	前川一平	委員	田上元一

6．欠席委員　なし

7．その他出席した者

議　　長	澤野　伸	監査委員	川上文浩

8．説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	渡辺勝彦	総務部長	武藤　務
経済交流部長	小池祐功	市民文化部長	飯田好晴
福祉部長	河地直樹	こども健康部長	大杉美穂
建設部長	只腰篤樹	秘書政策課長	荻曽英勝
財政課長	西垣義博	人事課長	土田裕明
広報情報課長	金子嘉明	総務課長	佐橋裕朗
防災安全課長	土田英雅	管財検査課長	日比野　聡
市民課長	倉知真弓	収納課長	肥田尚幸
産業振興課長	山口智司	観光課長	渡辺博生
歴史資産課長	水野哲也	企業誘致課長	原　文政
地域協働課長	田島純平	文化スポーツ課長	水野正貴
環境課長	太田武則	高齢福祉課長	宮原伴典
福祉支援課長	金子　浩	介護保険課長	井藤好規
国保年金課長	後藤文岳	保育課長	可児浩之
健康増進課長	佐橋紀康	土木課長	松本幸太郎

9．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木賢司	議会総務課長	佐藤一洋
議会事務局書記	杉山尚示	議会事務局書記	中島めぐみ
議会事務局書記	中水麻以		

開会　午前10時55分

○委員長（山田喜弘君）　出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第１号から議案第13号までの令和７年度各会計当初予算及び議案第14号から議案第16号までの令和６年度各会計補正予算についての審査を行います。

本日は、令和６年度各会計補正予算及び令和７年度当初予算のうち総務企画委員会所管分の説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで確認するようにしてください。

また、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますのでよろしくお願いをします。

なお、質疑は３月11日から13日の予算決算委員会にて行います。

それでは、議案順序とは異なりますが、令和６年度の補正予算から順次進めていきます。

委員の方は、委員会資料データの４ページ以降に説明事業順の一覧がありますので、そちらも参考にしてください。

では、議案第14号から議案第16号までの令和６年度各会計補正予算のうち総務企画委員会、建設市民委員会所管分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君）　よろしくお願いします。

議案第14号から第16号までにつきまして説明いたします。

なお、議案第14号　令和６年度可児市一般会計補正予算（第８号）につきましては、総括、歳入並びに繰越明許費の内容につきましては財政課から、歳出の内容につきましては各担当課からの説明とさせていただきます。

また、議案第15号　令和６年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）並びに議案第16号　令和６年度可児市介護保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、各担当課からの説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料番号６．令和６年度可児市補正予算書により順次説明いたします。

７ページをお願いします。

一般会計補正予算（第８号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ２億4,100万円を追加するとともに、繰越明許費の追加及び変更、そして地方債の変更を行うものです。

８ページから12ページの内容につきましては、先ほど本会議にて市政企画部長が概要説明した内容と重複いたしますので割愛させていただいて、後ほどそれぞれ詳細を説明いたします。

17ページを御覧ください。

歳入の詳細を説明いたします。

最初に、款11地方交付税の補正です。

令和６年度の国の補正予算において、地方交付税の原資である国税収入等の増額補正等に伴い、普通交付税が再算定されました。その結果、追加交付となった分を増額補正するものです。

なお、追加交付分４億526万2,000円のうち１億3,454万3,000円につきましては、臨時財政対策債償還基金費として交付されるものです。

臨時財政対策債は、地方交付税の財源となる国税４税等の法定率分が地方財政収支に基づく交付税の必要額に対し不足する場合、特例として地方自治体が借入れすることができるいわゆる赤字地方債で、平成13年度に創設されたものです。普通交付税の算定に合わせて発行可能額が算出され、その全額が後年度普通交付税にて措置されるものとなっております。

今回の国の補正予算では、臨時財政対策債償還基金費として交付される額の２分の１に相当する額が令和７年度及び令和８年度の普通交付税の算定に当たり、それぞれ差し引かれることが示されており、自治体側には、今回の追加交付分を減債のための基金に積み立てるなど適切に対応することが求められております。したがいまして、今回の補正にて当該追加交付分に相当する額を減債基金に積み立てた上で、その２分の１の額を令和７年度及び令和８年度にそれぞれ減債基金から繰り入れるという形で活用する案としております。

基金への積立てにつきましては、後ほど歳出の基金積立事業の際に改めて御説明いたします。

続いて、款15国庫支出金の補正です。

子どものための教育・保育給付費負担金4,900万円の増額は、国による公定価格の改定に基づき算定した私立保育園への運営費負担金等の増額に対応するものです。児童手当負担金2,310万円の減額は、児童手当の扶助費の減額に伴うものです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金１億円の減額は、当初予算により実施している低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業の事業費がおおむね確定したことによる不用額の減額に対応するものです。

新型コロナワクチン予防接種助成金7,700万円の減額は、さきの補正予算により実施しております新型コロナワクチンの定期接種の実績見通しに基づく不用額の減額に対応するものです。

運動公園整備事業交付金（防災・安全交付金）4,419万円の減額は、事業費の減額に伴うものです。

新しい地方経済・生活環境創生交付金500万円の追加につきましては、国の補正予算により創設されたいわゆる地方創生交付金ですが、さきの補正予算にて予算化した防災備品の購入経費がこの交付金の対象となったことから、財源を振り替える形で歳入のみ追加するものです。

18ページをお願いします。

款16県支出金の補正です。

後期高齢者医療保険基盤安定負担金120万円の増額は、事業費及び負担金の確定見通しに伴い増額するものです。また、先ほどの国庫支出金の補正と連動するものとして、子どものための教育・保育給付費負担金2,450万円の増額、児童手当負担金495万円の減額をそれぞれ追加いたします。

国庫支出金と県支出金は、いずれも歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を説明いたします。

続きまして、款17財産収入です。

各基金の利子分を増額補正するものです。基金については、積立てや取崩しの計画等を踏まえ一括運用をすることとしており、各基金に属する資金を流動性の高い定期預金と元本の償還及び利息の支払いが確実な債券に配分し、分散運用をしております。今回、年度末までの運用収益の見通しに基づき、現予算との差額1,251万8,000円を増額するものです。

なお、運用収益は各基金の残高に応じ配分することとし、今回の補正予算では財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金に案分し、各基金からの収益とみなして予算化しております。

続いて、款19繰入金です。

公共施設整備基金繰入金5,382万1,000円の追加ですが、これは昨年度までにふるさと応援寄附金の使い道として、運動公園の整備応援を選択して寄附された総額に相当する額について基金から繰り入れるものです。

なお、今年度寄せられた寄附金につきましては、決算にて額が確定しましたら、同様の手順により令和７年度の事業費に充当する予定としております。

まちづくり振興基金繰入金は2,526万1,000円の減額です。この要因は２つありまして、それぞれの補正必要額を合わせた補正額となります。

１つ目の要因は、運動公園整備事業の財源のうち国庫補助金と市債を除く一般財源相当額に充てることとしております現予算２億7,196万9,000円の繰入金についてです。これまで御説明しているとおり、事業費の減額及び財源更正の変更に伴い、2,583万1,000円を減額するものです。

２つ目の要因は、国際交流事業として実施したかにっこ海外交流訪問団の派遣事業にその財源として57万円を繰り入れるものです。

この事業へのまちづくり振興基金からの繰入れにつきましては、後ほど歳出予算の補正説明の際に詳細を説明いたします。

この２つの要因を合わせたものが今回の補正額になります。

最後に、19ページ、市債です。

こちらもこれまで御説明している内容に関連するものでございますが、運動公園整備事業の財源としております運動公園整備事業債について、起債対象事業費の減額に伴い3,580万円を減額するものです。

なお、補正予算案に基づく市債の年度末現在高見込額につきましては、23ページに掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

歳入補正の説明は以上です。

次に、繰越明許費の補正について説明いたします。

ページ戻りまして、10ページをお願いします。

今回追加が13事業、５ページにあります変更が１事業です。

まず、10ページの追加です。

款２総務費から順に説明いたします。

最初に、庁舎駐車場太陽光発電設備整備事業です。

管財検査課所管です。

太陽光発電設備設置工事設計業務につきまして、設置位置の検討等に時間を要しており、年度内完了が見込めないことから委託料を繰り越すもので、４月末に完了の予定です。

次に、総合会館駐車場太陽光発電設備整備事業です。

こちらも管財検査課所管です。

こちらは太陽光発電設備設置検討業務につきまして、設置位置の検討等に時間を要しており、年度内完了が見込めないことから委託料を繰り越すもので、こちらも４月末完了の予定です。

続いて、支え愛地域づくり事業は、地域協働課所管です。

地域通貨Ｋマネーの有効期限の関係から、今年度に発行したＫマネーの未換金分の換金が４月以降も発生するため、地域通貨負担金を繰り越すものです。12月末完了の予定です。

款３民生費です。

介護人材確保対策事業は、介護保険課の所管です。

外国人介護人材受入支援補助金について、補助金交付決定後、外国人介護人材が入国するまでに時間を要し、補助事業の年度内完了が見込めないため繰り越すもので、令和８年３月末完了の予定です。

続いて、キッズクラブ運営事業。

保育課の所管です。

今渡南小学校キッズクラブの空調増設工事費について、設置箇所等の調整に時間を要し、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、５月末完了の予定です。

款４衛生費のリサイクル推進事業は、環境課の所管です。

プラスチック製品をリサイクルするための試験収集において、収集方法や場所の選定等に時間を要し、プラスチック製品の収集袋作成業務の年度内完了が見込めないことから、委託料を繰り越すもので、６月末完了の予定です。

款７商工費の住宅新築リフォーム助成事業は、産業振興課の所管です。

助成金の交付対象となった工事の一部が年度内に完了できないため、助成金を繰り越すもので、12月末完了の予定です。

款８土木費です。

道路照明灯ＬＥＤ化事業、橋りょう長寿命化事業、急傾斜地崩壊対策事業は、いずれも土木課の所管です。

道路照明灯ＬＥＤ化事業については、電子機器不足のため灯具の納入に時間を要し、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、７月末完了の予定です。

橋りょう長寿命化事業については、県の河川改修事業が繰越しとなることに伴い、関連する橋梁の架け替え工事に係る負担金を繰り越すものです。令和８年１月末完了の予定です。

急傾斜地崩壊対策事業については、県単急傾斜地崩壊対策事業に係る工事費について、支障となる電柱移転の調整に時間を要し、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、５月末完了の予定です。

市営住宅管理事業は、施設住宅課の所管です。

市営広眺ケ丘住宅の受水槽更新工事費について、受水槽の納入に時間を要し、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、５月末完了の予定です。

款９消防費の防災備蓄倉庫備品等整備事業は、防災安全課の所管です。

防災備蓄倉庫備品等の購入費については、さきの補正予算にて予算化し、今回国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象となったことを先ほど御説明したところですが、この交付金の交付決定が今年度末の見通しでして、予算の執行は交付決定後とされていることから、年度内完了が見込めないため繰り越すもので、７月末完了の予定です。

款10教育費の小学校施設大規模改造事業は、教育総務課の所管です。

桜ケ丘小学校校舎長寿命化改良工事に関連し、外構工事の進捗が天候不順等により遅れ、年度内完了が見込めないため、工事費及び工事管理委託料を繰り越すものです。完了予定は令和８年３月末です。

11ページをお願いします。

既に設定している繰越明許費の変更です。

款８土木費の運動公園整備事業は、文化スポーツ課の所管です。

こちらはさきの補正予算にて、人工芝整備工事の繰越しについて限度額４億円で設定したところですが、当初予算で実施しておりますグラウンドの整備工事についても、校区内の一部で当初予定していなかった地盤改良工事が必要となり、年度内完了が見込めないため、整備工事費を繰り越すものです。これにより、事業全体の繰越明許費の限度額を７億2,900万円に変更するものです。グラウンドの整備工事を含む繰越予算に係る事業については、令和８年１月末完了の予定です。

繰越明許費の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

資料番号７．令和６年度３月補正予算の概要を御覧ください。

３ページをお願いします。

引き続き、財政課です。

基金積立事業です。ここでの補正は３つの要因によるものです。

１つ目は、歳入の補正で説明いたしました地方交付税の追加交付に関するもので、臨時財政対策債償還基金費として交付されることとなった１億3,454万3,000円について減債基金に積み立てるものです。

主な説明の２行目に記載しております。

減債基金は、条例により市債の償還及び市債の適正な管理に必要な資金に充てることを目的として設置しているものです。歳入の補正で説明したとおり、今回積み立てる額の２分の１に相当する額を令和７年度及び８年度の予算にてそれぞれ繰り入れる予定としております。

２つ目は、これも歳入の補正で説明した内容に関連します。基金の運用による利子について、財産収入に追加した1,251万8,000円を基金利子積立金として追加するものです。

なお、各基金への積立額は、基金残高に応じて案分して配分するものとしておりまして、当初予算額と配分額を比較した結果、財政調整基金利子として551万8,000円、減債基金利子として10万円、公共施設整備基金利子として690万円をそれぞれ積み立てるものとしております。

主な説明の１行目、３行目、５行目に記載しております。

３つ目は、今回の補正による歳入歳出予算額の調整のため、歳入の残余分３億7,200万円について、公共施設整備基金に積み立てるものです。

主な説明の４行目に記載しております。

公共施設整備基金への積立ては、令和７年度当初予算において公共施設整備基金からの繰入れを計上していることもありまして、本会議にて先ほど承認いただいた補正予算（第７号）における対応と同様の財源処理とするものです。

なお、今回の歳入歳出補正に基づく関係基金の年度末残高は、財政調整基金が102億8,846万5,000円、減債基金が３億5,578万5,000円、公共施設整備基金が103億4,494万3,000円、まちづくり振興基金が11億6,787万1,000円となる見通しです。以上です。

○地域協働課長（田島純平君）　目11諸費、国際交流事業です。

先ほど歳入のほうでも説明がありましたが、基金の取崩しによる財源の入替えのみとなります。国際交流事業に対し、まちづくり振興基金から57万円を繰り入れて充当させていただくものでございます。以上です。

○企業誘致課長（原　文政君）　３月補正予算の概要の４ページを御覧ください。

企業誘致対策経費です。

可児市への事業所進出や事業所の規模拡大等に対して交付する事業所等設置奨励金について、1,500万円減額補正いたします。減額理由につきましては、この奨励金は要件を満たす事業者に固定資産税相当額の奨励金を交付するものですが、予算額より固定資産税額が下回ったことによるものです。以上です。

○土木課長（松本幸太郎君）　５ページをお願いします。

橋りょう長寿命化事業です。

県が行っている久々利川の河川改修事業に伴う市道橋拡幅分の工事負担金について、県の事業進捗の都合により、今年度の施工を一部取りやめたため、負担金1,000万円の減額をお願いするものです。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　同じく５ページ、運動公園整備事業です。

令和６年度の東ゾーン整備工事について、人工芝基盤工事、園路舗装、雨水排水設備、防球ネット設置などの土木工事の入札差金を減額します。また、特定財源につきましても、国庫補助金、まちづくり振興基金繰入金、都市計画債を減額します。以上です。

○防災安全課長（土田英雅君）　同じく５ページになります。

災害対策経費です。

歳出額に変更はございませんが、財源内訳の補正及び繰越明許費の補正を行うものです。防災備蓄倉庫備品等購入費のうち各指定避難所に配備するフィルム圧着式トイレと個室テント30組につきまして、国の令和６年度補正予算である新しい地方経済・生活環境創生交付金の地域防災緊急整備型の対象となることから、同交付金500万円を特定財源とするものです。

なお、当該交付金を利用するために予算4,858万1,000円のうち1,000万円を繰り越すものです。

説明は以上となります。

○財政課長（西垣義博君）　続きまして、その下、公債費です。

市債の借入額や借入れ時期の確定などにより決算見込額の見通しが立ったため、借入金の償還利子について不用額を整理し、2,956万1,000円を減額するものです。

以上で、総務企画委員会及び建設市民委員会所管の一般会計補正予算（第８号）の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は、発言をしてください。

○委員（伊藤　壽君）　補正予算説明書の概要の橋りょう長寿命化事業で、久々利川改修を一部取りやめたという説明がありましたけど、何をやめたわけですかね、令和６年度は。

○土木課長（松本幸太郎君）　当初は右岸側の下部工と上部工を予定しておりましたが、右岸側の下部工のみになりまして、上部工が令和７年度に施工ということになりましたので、その分を減額するものです。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに。

○委員（伊藤健二君）　繰越明許の中の商工費ですが、住宅新築リフォーム助成事業で610万円繰越し、この件数は何件ですか。

○経済交流部長（小池祐功君）　すみません、手元に件数までの数値がございませんので、後でお答えいたします。

○委員長（山田喜弘君）　今の回答はいつ回答されますか。

○経済交流部長（小池祐功君）　昼からなので、総務企画の関係の当初予算の説明の前段階でお願いします。

〇委員長（山田喜弘君）　お願いします。

ほかに発言を求める方はありますか。

〇委員（冨田牧子君）　すみません、繰越しのところで、リサイクル推進事業の話なんですけど、プラスチックを試験的に何かやって、袋を作るためのお金だというふうな話でしたけど、全体にこれってどういう事業なんですか。事業の中身が分からない。

〇市民文化部長（飯田好晴君）　概要としましては、将来プラスチックの回収に向けて行うわけですけど、その前段で試験的に行うわけですけれども、その試験に使用するごみ袋等の資金といいますか経費という位置づけであろうかと思います。詳細につきましてはまた、課長がおりませんので、もし何かありましたら説明させていただきます。

〇委員長（山田喜弘君）　詳細どうされますか。

〇委員（冨田牧子君）　詳細を説明してほしいです。だって、その事業ってよく分からないもの。

〇委員長（山田喜弘君）　昼から答えられますか。環境課長ですか、答え。

〇市民文化部長（飯田好晴君）　はい、環境課になります。

〇委員長（山田喜弘君）　市民文化部のところで明日でもいいですか、冨田委員。

〇委員（冨田牧子君）　それはいいです。

〇委員長（山田喜弘君）　そのようにお願いいたします。

ほかに発言を求める方ありますか。

〇委員（川合敏己君）　ちょっと担当者がいないと思うんですけど、キッズクラブ運営事業の部分もこの５月末まで何かしらの工事があるということなんで、それもまた説明していただけるとありがたいです。

〇委員長（山田喜弘君）　どうしますか。どうしても担当者から説明を求めるなら、しますけれども。

〇委員（川合敏己君）　説明していただけるなら、今の時間で。

〇委員長（山田喜弘君）　ちょっと暫時休憩します。

休憩　午前11時30分

再開　午前11時33分

〇委員長（山田喜弘君）　会議を再開します。

ほかに発言を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、説明員の入替えのため暫時休憩します。

執行部の皆さんは、御退席いただいて結構です。

休憩　午前11時33分

再開　午前11時39分

○委員長（山田喜弘君）　では、委員会を再開します。

初めに、冨田委員の質疑に対する答弁を環境課長に求めます。

○環境課長（太田武則君）　よろしくお願いいたします。

今回お願いしておりますリサイクル推進事業は、プラスチック製品をリサイクルするために、令和７年度に試験収集をまず予定しております。今回繰越しをお願いしておりますのは、令和７年度に試験収集を実施予定しておりますが、それに向けてどうしても袋が必要ということで製作をいたす委託業務でございますが、こちらにつきましては、理由にも先ほど説明させていただきましたが、収集方法や場所の選定等にちょっと時間を要したものですから、そちらのほうの選定数が決まらないと袋のほうも発注できないということでございましたので、年度内の完了が見込めないため、繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　冨田委員、いいですか。

○委員（冨田牧子君）　だから遅れたという話は分かるんですけど、そのプラスチックの収集ということが分からないので、私自身は。どんなプラスチックを収集するんですか。プラスチックも様々ありますけれど、限定してこれとこれとこれとを試験的に収集するんだというお話なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（山田喜弘君）　簡潔に。

○環境課長（太田武則君）　失礼しました。

今回のプラスチックでございますが、主にプラスチックのほう、呼び名としましてはプラスチック製容器包装と製品プラスチックという２つの言葉がございます。今回は、それを両方一遍に１つの袋にまとめて収集しようと思っております。以上でございます。

○委員（冨田牧子君）　すみません。じゃあ、プラスチックなら何でもということでしょうか。

○環境課長（太田武則君）　今予定しておりますのはプラスチックの中でもプラスチック素材100％のものを対象としております。一部でも金属類がついているようなものは今回の対象とはいたしておりません。あと、汚れがついているものとか、あと化学繊維や合成ゴム等複数の素材が使用されているものも対象としておりません。以上でございます。

○委員（冨田牧子君）　分かりました。

○委員長（山田喜弘君）　冨田委員に対する質疑はこれで終了させてもらっていいですか。

続いて、保育課長。

○保育課長（可児浩之君）　よろしくお願いします。

今渡南小学校キッズクラブの空調の増設工事でございますけれども、こちらにつきましては、令和６年度の９月の一般質問でも川合委員から質問をいただきましたけれども、２階の保育室のほうがなかなか温度が下がらないということで、暑さ対策のためにエアコンを増設設置するというものでございます。もともとの保育室内にエアコンを増設するのか、廊下がとても２階暑いもんですから、廊下に設置するのかといったようなことであったりとか、実際に家庭用の大きなものを設置するのか、埋め込み式のしっかりしたものにするのかといっ

たような形の中で、業者それから施設住宅課、それから今渡南小キッズクラブの指導員のほうにも意見を聞きながら協議をしておりましたけれども、その協議に少し時間がかかってしまいまして、今回工期が遅れたということでございます。

結果的には、天井埋め込み式のエアコンを２台廊下に設置するということにいたしまして、今月業者と契約締結をして、これから着工してまいりたいということでございます。これから工期が始まりますので、５月末までには完了していきたいということで繰越しをお願いしたものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　ここで暫時休憩とします。

環境課長は、退席していただいて結構です。

休憩　午前11時44分

再開　午前11時44分

○委員長（山田喜弘君）　それでは、委員会を再開します。

令和６年度補正予算のうち教育福祉委員会所管の部分の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　一般会計補正予算の説明を行います。

補正予算書は20ページ、補正予算の概要は３ページを御覧ください。

老人福祉費、他会計繰出金です。

今回の補正は、介護保険特別会計の介護予防日常生活支援総合事業に要する経費が増加したことに伴い、市負担分の増額補正となります。具体的には、訪問型サービスと通所型サービスの利用対象者数の増加、令和６年度に実施された介護報酬改定による単価の上昇の影響による介護負担金の増加により、一般会計から介護保険特別会計への繰出金が250万円の増額となります。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君）　３ページの一番下、後期高齢者医療事業です。

令和６年度に支出する岐阜県後期高齢者医療広域連合に対する市の負担金額が確定したことにより、後期高齢者医療療養給付費負担金を1,620万円の減、後期高齢者医療特別会計に繰り出す事務費繰出金を50万円の増、保険基盤安定繰出金を170万円の増、差引き1,400万円の減額補正するもので、財源としては保険基盤安定県負担金です。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　補正予算の概要４ページを御覧ください。

物価高騰重点支援給付金給付費、低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業です。

今回の補正は、実績確定に伴う事業費の減額補正となります。

この事業は事業名のとおり２種類の事業で構成されており、低所得者支援は物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図るため、令和６年度において新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯に対し、１世帯当たり10万円を支給するとともに、当該世帯に対象となる子供がいる場合には、子供１人当たり５万円のこども加算を行うものであり、令和６年８月から給付開始し、９月13日に受付終了し、11月21日に支給完了しました。

給付世帯数は1,574世帯で、そのうちこども加算支給世帯が222世帯となりました。

次に、定額減税補足臨時給付は、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、当該納税者の令和６年分推計所得税額または令和６年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として１万円単位で切り上げて算定した額を支給するものであり、令和６年８月から給付開始し、10月11日に受付終了し、11月21日に支給完了しました。給付世帯数は１万8,754世帯となりました。

決算見込額が事務費合わせて10億1,500万円となったため、１億円を減額補正します。１億円の減額補正となりました理由は、低所得者世帯支給給付世帯数が当初1,000世帯と見込んでいたものの、1,574世帯と574世帯増加したのに対し、定額減税補足給付世帯数が当初３万世帯と見込んでいたものの、１万8,754世帯と１万1,246世帯減少したことによります。以上です。

○福祉支援課長（金子　浩君）　児童手当事業について説明いたします。

当事業については、今年度所得制限の撤廃や支給対象児童を高校生世代まで拡大することなどの制度改正が行われ、６月議会において児童手当費の追加分などについて補正を行いました。12月までの支給実績を基に年間の必要額を算出したところ、3,300万円の不用額が生じる見込みとなり、減額補正をお願いするものです。これにより、特定財源の国と県の負担金も減額します。以上です。

○保育課長（可児浩之君）　私立保育園等保育促進事業です。

本事業については、令和６年人事院勧告による公定価格の増額改正を見込みまして、12月議会で増額補正を実施したところでございます。しかしながら、令和６年12月27日に公布されました改定後の公定価格が見込みより大幅に増額となったことから、追加で9,800万円の増額補正をするものでございます。

特定財源は、子どものための教育・保育給付費負担金の国が4,900万円、県が2,450万円で、合計7,350万円でございます。以上でございます。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　予防接種事業です。

令和６年度から新型コロナワクチン接種が定期接種となり、65歳以上の市民の方を対象に10月から１月末まで実施してまいりました。令和６年度の定期接種では、65歳以上の市民２万9,000人に対して接種率50％と想定した１万4,500人ほどの接種を見込んでおりました。しかしながら、１月末で約5,400人の接種、接種率でいいますと約18.6％です。それにより、６月補正予算の積算時の見込みよりも大幅に少なくなったため、予防接種事業委託料１億2,500万円を減額補正するものです。また、財源となっています国庫支出金、保健衛生費国庫補助金につきましても7,700万円を減額補正いたします。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君）　続きまして、特別会計です。

議案第15号　令和６年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

このたびの補正の内容は、保険料収入の見込みを精査したこと及び令和６年度に支出する

岐阜県後期高齢者医療広域連合に対する事務費保険基盤安定における市の負担金額が確定したことによるものです。

資料番号６．補正予算書32ページを御覧ください。

歳入は、後期高齢者医療保険料の収入見込みにより4,620万円の減、一般会計繰入金の事務費繰入金を50万円の増、保険基盤安定繰入金を170万円の増、計4,400万円を減額するものです。

次に、歳出です。

33ページを御覧ください。補正予算の概要は６ページです。

岐阜県後期高齢者医療広域連合に対する保険料等納付金は、保険料収入の減額見込み分及び保険基盤安定負担金の増額分を差引きし、4,450万円の減、事務費負担金を50万円の増、計4,400万円を減額するものです。

財源としては、保険料収入、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金です。

令和６年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の説明は以上です。

○介護保険課長（井藤好規君）　続きまして、議案第16号　令和６年度可児市介護保険特別会計補正予算（第２号）について説明します。

歳入についてですが、資料番号６．補正予算書の42ページを御覧ください。

今回の補正は、高額介護サービス費等及び介護予防・日常生活支援総合事業に要する経費が増加したことに伴い、その財源となる国庫補助金400万円、支払基金交付金540万円、県補助金250万円、一般会計繰入金250万円、介護給付費準備基金繰入金1,560万円の増額補正となります。

続いて、歳出についてです。

44ページを御覧ください。補正予算の概要では７ページになります。

上段、高額介護サービス費等については、令和６年度の介護報酬改定に伴い、介護サービス利用者の自己負担額が増加したことにより、高額介護サービス費800万円、高額医療合算介護サービス費が200万円の増額、合わせて1,000万円の増額補正となります。

特定財源は、介護給付費準備基金を繰り入れます。

下段、介護予防・生活支援サービス事業費については、訪問型サービスと通所型サービスの利用対象者数の増加、介護報酬改定による単価の上昇の影響により、介護予防・生活支援サービス給付費負担金について2,000万円の増額補正となります。

特定財源は、国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、一般会計繰入金を法定割合に応じて増額し、残りの額は介護給付費準備基金を繰り入れます。

令和６年度可児市介護保険特別会計補正予算（第２号）の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方、発言をしてください。

○委員（冨田牧子君）　すみません、補正予算書20ページのところの先ほど説明があった低所得者支援・定額減税補足臨時給付金のところの減額なんですけど、そこのところで定額減税

の大体３万世帯を一応予定してしていたけれど、結局のところは１万8,754世帯しか給付金を受けるところがなかったというんですけど、どうしてこんなに差が出るんでしょうか。ちょっとそこを知りたいですが。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　こちらにつきましては、当初見込みのときには世帯数を出すのは国から配付を受けておりましたシステムを活用しまして、それとこちらの令和５年度等でも同じような低所得の方への給付金をやっていましたので、そちらの実績等を見合わせて３万世帯というように見込んだものでありまして、いずれもシステムと令和５年度の実績等からいけば、そう過誤があるものではないと見込んでおったんですが、申し訳ないですが、残念ながら結果としてこれだけの１万1,000世帯以上の乖離が発生してしまったものとなっております。

○委員（冨田牧子君）　例えば、今回条件が厳しかったからなかなかこれに申請というか給付してもらえなかったとか、そんなことはないんですか。いつもどおりで大体算定してみて３万世帯というふうだったけれど、こんなに少ないというのはどこら辺に原因があるのか。そういう方たちが、所得がもうちょっと増えてこれに該当しなくなったというんならそれはそれでいいとは思うんですけど。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　実績も見てもいたんですけれども、どちらかというとシステムのほうの数値を重視していましたので、システムにつきましては、これは可児市においてのみではないんですけど、どちらかというとちょっと多めに出るような形であるみたいで、これは国から配付されているシステムなんですけど、そういう形で結果としてちょっと乖離が発生したものであります。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で補正予算の説明を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、午後１時まで休憩とします。

休憩　午前11時58分

再開　午後１時02分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き委員会を再開します。

板津委員におかれましては、体調不良のため午後早退されましたので、よろしくお願いをいたします。

本日午後からは、令和７年度当初予算の総括と歳入並びに総務企画委員会所管分の歳出の説明を受けます。途中説明員を入れ替え、２回に分けて行います。

それでは初めに、令和７年度予算編成方針について説明をお願いします。

○市政企画部長（渡辺勝彦君）　資料５．可児市予算の概要を御覧ください。

１ページ目の予算編成方針になります。

概要について御説明をいたします。

日本経済は、デフレから抜け出して成長型経済へと移行しつつあります。国は、賃上げを起点とした消費拡大、新たな投資が起こるという経済成長サイクルを成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環と呼び、経済政策の目標として掲げています。しかしながら、現状は、円安による原材料価格の上昇や戦争の影響による資源価格の高騰などにより、継続的な物価の上昇が起こり、賃上げが追いついていない状況にあります。本市におきましても、人件費や委託料の増加、給食材料費の増加など、経常的な経費が増加するなど影響が出ており、加えて少子高齢化による扶助費の増加、老朽インフラの改修費用の増加など財政負担が増大しています。

令和７年度予算では、市政経営計画において重点方針として位置づけた４つの重点方針により、重点化した施策を中心に予算配分を行いました。「高齢者の安気づくり」につきましては、健康寿命を延ばすための健康づくりとして、胃カメラによる胃がん検診の実施、65歳以上の肺がん検診の自己負担の無料化など検診の充実に取り組みます。

「子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり」においては、トイレの洋式化や校舎の長寿命化などの学びの環境について引き続き進めてまいります。

「地域・経済の元気づくり」では、造成が完了した可児御嵩インターチェンジ工業団地の分譲を進めるとともに、様々なスポーツや健康づくりの場である可児市運動公園グラウンドを人工芝化する再整備工事も進めていきます。

「まちの安全づくり」については、計画的な公共施設改修や市民生活に密接な生活道路の舗装改修などの道路整備、豪雨災害に備える河川改修などのインフラの強靱化を進め、市民生活の安全・安心につなげていきます。

また、ＤＸ、ＧＸへの取組についても新たな取組を進めていきます。ＤＸについては、通知等のオンライン化に取り組みます。ＧＸについては、可児市版ＧＸアクション重点事業として、太陽光発電設備の設置などに取り組んでいきます。

こうした事業を実施することにより、市政経営計画で掲げる「住みごこち一番・可児」～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～、この実現を目指します。今後103万円の壁の見直しなど、地方財源が減少する可能性もあることから、より効率的な行政運営を行って市民サービスの質的向上に努め、持続可能な財政運営に努めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは次に、令和７年度の一般会計当初予算の歳入について説明を求めます。

○財政課長（西垣義博君）　よろしくお願いします。

それでは、資料番号４．令和７年度可児市予算書を使いまして、一般会計予算の歳入について御説明いたします。

午前中の本会議で市政企画部長から概要説明をさせていただいておりますので、その補足

を含め、歳入の主な内容を事項別明細書により説明いたします。

なお、使途が限定されます特定財源につきましては、一部の特定財源並びに款22市債の説明は財政課から、それ以外の特定財源につきましては、歳出の説明に併せて各担当課からの説明とさせていただきます。

それでは、資料番号４．令和７年度可児市予算書の16ページをお願いします。

市税から順に主な内容を御説明いたします。

款１市税、項１市民税についてです。

まず目１個人市民税ですが、前年度対比５億6,900万円増額の予算計上としております。このうち所得割につきましては、今年度の定額減税の実施に伴い５億円を減額した措置が１年限りであったこと、そして経済成長率のプラス予測を見込み、予算計上をしております。

なお、今年度の定額減税による減収分は、地方特例交付金により全額国費で補填されましたので、後ほど説明いたします款10地方特例交付金は５億円の減額となります。

次に、目２法人市民税ですが、前年度対比4,800万円増額の予算計上としております。このうち法人税割については、基本的に国税の法人税額がベースとなりますが、法人の経営状況はもとより、法人の経営戦略、例えば賃上げや設備投資の有無、大小によっても大きく増減し予測がつかないことから、過大見積りの回避も含め、前年度対比4,100万円増の４億800万円を計上しております。

項２固定資産税につきましては、前年度対比２億2,000万円の増額の計上としております。このうち現年課税分の土地については、地価下落などの影響により900万円減の17億円、家屋については、新増築家屋の増加により２億2,700万円増の32億8,400万円、償却資産については、既存設備の残存価額の低減、企業の設備投資等を考慮し、300万円増の15億2,800万円としております。

17ページ、項３軽自動車税、項４市たばこ税は、決算状況等を踏まえ、各予算額を計上しております。

項５都市計画税は、固定資産税と連動して前年度対比4,600万円の増額としております。

以上により、市税全体としましては、前年度対比８億9,500万円増額の予算計上としております。

続きまして18ページです。

款２地方譲与税から、19ページの款６法人事業税交付金までは、決算状況や国の予算案等を踏まえ、各予算額を計上しております。

なお、地方譲与税のうち、項３森林環境譲与税については、市町村の体制整備の進捗に伴い譲与額が増加するものとされており、前年度対比160万円の増額としております。

同じく19ページ、款７地方消費税交付金につきましては、コロナ禍からの消費回復基調や物価本体価格の上昇に伴う連動増加、並びに近年の決算状況を踏まえ、前年度対比１億7,000万円の増額としております。

なお、消費税の税率10％、または軽減税率８％のうち、それぞれ100分の22に相当する額

が地方消費税交付金として地方自治体に配分されることになっておりますが、この100分の22のうちの22分の12に相当する分が社会保障財源交付金として、国勢調査人口や事業所の従業者数により案分して交付されることになります。予算額24億2,000万円のうち、22分の12に当たる13億2,000万円については、社会福祉、社会保険、保健衛生の各社会保障施策に要する経費に一般財源として充てることとしておりまして、この充当内訳につきましては、資料番号５．令和７年度可児市予算の概要の38ページに掲載しております。また後ほど御確認いただければと思います。

予算書に戻りまして、20ページをお願いします。

款８ゴルフ場利用税交付金及び款９環境性能割交付金は、決算状況等を踏まえ、前年度同額としております。

続いて、款10地方特例交付金です。

まず項１地方特例交付金ですが、前年度対比５億円の減額となっております。減額の要因は、先ほど触れたところではございますが、今年度実施された個人市民税の定額減税による減収分を国費により補填することとされた分が剥落したことによるものです。残る9,400万円につきましては、従来からの住宅ローン減税に伴う減収補填分で、前年度同額としております。

項２新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、生産性向上につながる設備などの償却資産を取得した中小事業者等について、取得した償却資産に係る固定資産税の課税標準額を軽減するという特例措置に基づく、固定資産税及び都市計画税の減収分を補填するために国から交付されるものです。前年度同額としております。

続きまして、21ページ、款11地方交付税です。

前年度対比３億5,000万円の増額としておりますが、増額分は全て普通交付税によるものです。令和７年度の地方財政計画において、地方交付税は出口ベースで前年度比プラス1.6％とされておりますが、個々の自治体ではその規模や状況が異なり、全ての自治体に一律にこの増加率が当てはまるものではございません。国の税収動向や当該自治体の税収動向に影響されることや、国主導により算定式が調整され配分額が決定されることもあり、どれだけの交付税が実際に配分されるのかを見込むことは難しい仕組みとなっております。また、財源となります国税４税等の税制改正による増減影響も考慮する必要があります。

このような背景もあり、当初予算では過大な見積りとならないよう、できる限り予算計上額を抑制してきたところですが、近年は当初予算額と実際の交付額との乖離幅が大きくなることもございました。こうした状況を踏まえ、令和７年度当初予算においては、税収増による減額影響や人件費をはじめとする需用額の増、先ほど申し上げました地方財政計画による国全体での交付税総額の増加といった要素を考慮し、近年の交付実績も加味した上で、普通交付税については27億1,000万円と見積りしております。

なお、特別交付税については、決算状況等を踏まえ、前年度同額としております。

続きまして、款12交通安全対策特別交付金につきましては、決算状況等を踏まえ、前年度同額としております。

次の款13分担金及び負担金から33ページの款16県支出金までは主に特定財源となりますので、後ほど歳出の説明に併せて各担当課から説明をさせていただきます。

33ページをお願いします。

34ページにかけてですが、款17財産収入です。

各項目について、実績、あるいは見込みに基づき積算した額としております。このうち項１目２利子及び配当金では、各基金の運用による利子収入を計上しております。午前中の補正予算の際も御説明いたしましたが、基金については、積立てや取崩しの計画等を踏まえ、一括運用し、運用により得た利子は、各基金の残高に応じて案分して配分するものとしております。

各基金の利子については残高が増加しております。財政調整基金で前年度対比1,000万円増の4,700万円、公共施設整備基金で前年度対比990万円増の4,190万円と大きく伸びておりますが、長期金利の上昇などの要因により運用利率自体が上昇傾向にあることから、ほかの基金についても全般的に前年度より増加した額としております。

続きまして、34ページ、款18寄附金です。

ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度に過去最高の13億2,700万円余りを受け入れましたが、今年度はこれを上回るペースで寄附金の受領実績が推移しており、本会議で承認いただいた専決補正予算を含め、相次いで補正予算を認めていただいているところです。令和７年度は、ポイント等の付与を行うポータルサイトを通じた募集の禁止といった指定基準の見直しが予定されておりまして、その影響予測が難しいことから、令和５年度の実績値を参考に、前年度対比６億円の増額としております。

続きまして、35ページにかけてですが、款19繰入金、項１基金繰入金です。

まずは目１財政調整基金繰入金ですが、例年どおり当初予算の財源不足分の調整科目としております。人件費や物価高の影響に加え、市民生活に必要なインフラの整備強化にも取り組むことから、例年より財源調整に要する幅が広がりまして、繰入額は前年度対比１億3,000万円増の11億6,000万円としました。

次に、35ページに移りまして、目２減債基金繰入金です。

前年度対比6,727万2,000円の皆増としております。国の令和６年度補正予算により普通交付税の追加交付がなされ、午前中に御説明した補正予算（第８号）で４億500万円余りの追加補正を計上させていただいております。この追加交付分のうち１億3,454万3,000円につきましては、令和６年度限りの措置である臨時財政対策債償還基金費として交付されるものです。この費目の取扱いとしましては、令和７年度及び令和８年度の普通交付税の算定に当たり、当該追加交付分の２分の１に相当する額が各年度の臨時財政対策債償還費から差し引かれることになり、これに伴い、当該追加交付分に相当する額を令和６年度に減債目的の基金に積み立てた上で、これを令和７年度及び令和８年度の予算に繰り入れるなどといった対応

を求められております。

本市としては、こうした措置への対応につきまして、令和６年度の補正予算にて、当該追加交付分に相当する額を減債基金に積み立てた上で、その２分の１に相当する額を令和７年度及び令和８年度に基金から繰り入れるという形で活用する案としております。この考え方に基づき、１億3,454万3,000円の２分の１に相当する額として基金繰入金を新たに計上するものです。

続きまして、目３公共施設整備基金繰入金です。

前年度対比４億円の増としております。令和７年度は、公共施設やインフラの整備に係る普通建設事業費が53億8,000万円余り、前年度対比約10億8,000万円の増となっております。これは、インフラの整備強化に加え、公共施設マネジメント計画で将来実施予定としていた公共施設の照明ＬＥＤ化や小・中学校のトイレ洋式化など、計画よりも前倒しで実施する事業のボリュームが増えたことも要因となっております。

こうした公共施設の改修に要する経費、特に計画からの遅延であったり、前倒しであったりによって、令和７年度に実施する改修事業に係る一般財源を約６億円と見積もっておりまして、この一般財源相当額について、この基金からの繰入れにより対応するものであります。

なお、基金繰入金の充当先については、本来であれば、対象となる公共施設の改修事業費全てに案分充当すべきところではありますが、予算管理上、分かりやすくするための取扱いとしまして、管財検査課所管の庁舎管理経費と総合会館管理経費、地域協働課所管の地区センター改修経費、高齢福祉課所管の福祉センター管理運営経費と老人福祉センター運営経費、施設住宅課所管の市営住宅改修事業、教育総務課所管の小学校施設大規模改造事業と中学校施設大規模改造事業、学校給食センター所管の給食センター改修経費の計９事業に充当した形としております。

続きまして、目４まちづくり振興基金繰入金です。

前年度対比7,442万6,000円の減額としております。この基金は、主に合併特例事業債を原資とした基金で、まちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てることを目的とした基金です。これまで、令和５年度及び令和６年度当初予算において、文化スポーツ課所管の運動公園整備事業について、運動公園は世代を超えた多くの人の新たな交流の場として、まちづくりや地域の活性化に資するものであるとしまして、当該事業に係る一般財源分の一部に、この基金を充てることとしておりましたが、令和７年度当初予算もその考え方を踏襲し、この基金から１億9,754万3,000円を充てることとしております。

さらに、地域協働課所管の国際交流事業について、過去に国際交流事業の支援目的で充用したふるさと応援寄附金を今年度活用することとして積み立てていたものを、今回同事業に充てることとしたものです。午前中に御説明した令和６年度補正予算（第８号）による繰入れに続き、当該事業に係る財源の一部として、この基金から63万円を充てることとしております。

なお、財政調整基金の在り方に関し、令和５年度の決算審査において予算編成に向けた提

言をいただいております。委員会提出資料、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応を御覧ください。

意見２．財政調整基金のあり方についてです。

提言内容としては、将来的な財政需要のために財政調整基金への積立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極に活用されたいというものです。

いただいた提言を踏まえまして、今回の予算編成に当たっては、できる限り基金を活用し、施策の拡充や推進につなげる内容としております。具体的には、公共インフラの整備として、生活道路の舗装改修工事、公共施設の照明ＬＥＤ化工事や老朽化対策工事など、市民生活の向上に資する事業に予算を重点的に配分しております。また、児童手当の支給対象の拡大や子ども医療費助成制度の支給対象を高校生世代まで拡大するなど、子育て施策の充実も図っております。

こうした事業を実施するに当たりまして、財政調整基金をはじめとする各種基金を積極的に活用するものとし、財政調整基金繰入金については前年度対比１億3,000万円の増額、基金繰入金全体でも前年度対比５億2,284万6,000円の増額としております。

予算書に戻りまして35ページです。

繰入金の項２財産区繰入金につきましては前年度同額、項３特別会計繰入金につきましては、該当する特別会計の予算に合わせた額としております。

36ページです。

款20繰越金については前年度同額としております。

款21諸収入については主に特定財源となりますので、後ほど歳出の説明に併せ各担当課から説明をさせていただきます。

それでは、41ページをお願いします。

款22市債です。

いずれも特定財源で、この説明欄に記載された事業に充当するものですが、ほとんどの事業債については、元利償還金等に対して今年度地方財政措置があるものを予定しております。

起債の目的別では、特に目１総務債が庁舎及び総合会館の駐車場への太陽光発電設備整備事業の実施等により、前年度対比２億70万円の増、目２民生債が老人福祉センター改修事業や障がい者福祉施設整備事業の実施等により、前年度対比１億9,400万円の増、目５教育債が小学校施設大規模改造事業、中学校施設大規模改造事業や学校給食センター改修事業の実施等により、前年度対比３億3,560万円の増となっております。

42ページをお願いします。

42ページの表の一番下なんですが、説明欄に廃目とあるもののうち臨時財政対策債につきましては、先ほど御説明したいわゆる赤字地方債になります。普通交付税の算定に合わせて発行可能額が算出され、その全額が今年度普通交付税にて措置されるものとなっております。この制度は平成13年度に創設されましたが、令和７年度の地方財政計画において初めて新規

発行額がゼロとされたことに伴い、予算計上をしないものとしております。

市債全体では、42ページの一番下にありますように、前年度対比７億8,800万円の増加となっております。

なお、この予算案に基づく市債残高見込みは142ページに掲載しておりますので、また後ほど御確認いただければと思います。

それでは、資料番号５．令和７年度可児市予算の概要の28ページをお願いします。

歳入予算の性質別内訳としまして、中段から下段にかけて歳入予算に係る自主財源と依存財源の内訳、並びに一般財源と特定財源の内訳の総括表を掲載しております。この総括表の基となる科目別の内訳は、26ページ、27ページに掲載しております。概要については、本会議にて市政企画部長が説明しておりますので割愛いたします。

自主財源と依存財源、それから一般財源と特定財源の内訳の科目別の詳細については、35ページと36ページの表を御確認いただければと思います。

なお、36ページの表のうち、令和７年度の特定財源欄の合計141億459万8,000円について、各歳出事業の財源として充当しておりまして、93ページ、一般会計の一番最後のところなんですけれども、93ページの一番下の行に特定財源として141億459万8,000円と記載があります。こちらと一致するものであります。後ほどそれぞれ御説明いたします歳出予算の各事業について、それぞれどのような財源をもって実施されるのかについても、また確認いただければと思います。

また、説明が遅れましたが、昨年度同様、当初予算のポイントをできる限り分かりやすくまとめた資料として、令和７年度版の可児市の予算のリーフレットを作成しました。こちらをデータにて配付させていただいております。市政経営計画の重点方針に則して、令和７年度予算においてどのような事業にウエートを置いているのかをまとめておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。

歳入の主な説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君）　では、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もありませんので、歳出について、市政企画部、総務部所管の分の説明を行います。

初めに、重点事業の説明を求めます。

資料は重点事業説明シートを御用意ください。

なお、９月決算に行った提言に対し、令和７年度の当初予算でどのように対応したかについては、各所管課から予算の説明時に併せて説明いただきます。その際は、データで配付した予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応を御覧ください。また、執行部から補足資料での説明がある場合は、委員会資料データ２ページ、３ページを御覧ください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○秘書政策課長（荻曽英勝君）　48ページをお願いいたします。

重点方針が地域・経済の元気づくり、重点事業は可児の魅力づくり推進事業でございます。

まず最初に、内容に入る前に、令和７年度重点事業説明シートにつきましてちょっと変更しておりますので、主な変更点を御説明させていただきます。

まず事業の下辺りに、昨年度まででですと総合戦略と重点事業の関連の番号を表記しておりましたけれども、今回総合戦略の更新に当たりまして、総合戦略を市政経営計画の実行計画として位置づけてきましたので、重点事業がそのまま総合戦略となってまいりますので、その関連の部分を削除しております。また、総合戦略の更新に合わせまして、指標のほうも併せて見直しておりますので、よろしくお願いいたします。その他、軽微なレイアウトや表記を一部変更してございます。

変更につきましては以上でございます。

それでは、事業の内容、可児の魅力づくり推進事業について御説明させていただきます。

この事業は、定住人口の維持と交流人口の確保を目指すため、関係団体との連携強化を図りながら、市の住みやすさや魅力の醸成に取り組むものでございます。

右上、令和７年度予算は1,436万2,000円、前年度と比較しますと143万2,000円の増額となっておりますが、この増額の内容につきましては、移住につながるパンフレットの期限が切れておりますので、それを更新するための印刷等の費用が増額になったものでございます。

それでは主な説明欄を御覧ください。

一番上の魅力づくり業務委託料690万円でございます。

これは、中ほどの説明資料欄の丸の１つ目、魅力づくり推進事業にありますとおり、中日ドラゴンズのスポンサーゲームの運営業務委託に係るものでございます。令和３年度から実施しているものでございまして、可児市の子供たちにも参加していただきながら、毎年数万人の来客者の皆様に可児の魅力発信や交流人口の増加につなげていく事業を実施しておるものでございます。

なお、この事業の財源としまして、320万円を国庫補助金として受けてございます。後ほどまとめて御説明させてもらいます。

次に、主な説明欄の２つ目、東京圏からの移住支援事業移住支援金520万円でございます。

こちらも説明資料欄の丸の２つ目に概要を記載してございますけれども、東京圏からの移住者に対しまして、今年度と同様、記載のとおり補助金を交付するものでございます。この補助金の実績としましては、令和４年度に１家族、令和５年度は該当がございませんでしたけれども、今年度は現時点で２家族に補助金を交付してございます。

次に、主な説明欄の３つ目、地方就職支援金80万円でございます。

こちらは説明資料の丸の３つ目に概要を記載しておりますけれども、東京圏からの採用活動に係る交通費及び引っ越し費用に対し、記載のとおり補助金を交付するものでございます。

なお、引っ越し費用につきまして補助額の記載はございませんが、先日県から通知が届きまして、原則引っ越しに係る実費分、最低限の実費分を補助するということになりました。

なお、こちらの補助金の交付実績は現時点でございません。

東京圏からの移住支援事業移住支援金及び地方就職支援金の財源としまして、事業費の４分の３、450万円を県補助として受入れがございます。先ほど御説明いたしました魅力づくり推進事業の補助金320万円と合わせまして、合計770万円を一番下の財源内訳、国県支出金欄に記載してございます。

説明は以上です。

〇財政課長（西垣義博君）　49ページのふるさと応援寄附金経費について御説明いたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、平成30年度から令和３年度までは、おおむね年間４億円前後の受入額で推移しておりましたが、令和４年度は約６億5,589万円、令和５年度は約13億2,751万円と増加傾向が加速し、今年度は１月までで31億円を超えております。関連して、午前中の本会議で承認いただいた専決補正予算を含め、相次いで補正予算を認めていただいているところです。寄附者の多くが生活用品であるトイレットペーパーなどの紙製品を返礼品として選択されておりまして、毎年のように発生する自然災害や昨今の物価上昇の家計への影響から、生活必需品としてこうした返礼品が選ばれ、寄附の受入額全体を押し上げているものと分析しております。

この傾向が今後も続いてほしいということは我々も考えているところではございますが、国によりまして、10月以降、ポイント等の付与を行うポータルサイトを通じた募集が禁止されるといった指定基準の見直しが予定されておりまして、この先も一層の厳格化が行われることも考えられます。また、寄附者の嗜好が変わっていくことも想定しなければならないと思っております。こうした将来の不確実性、こういったことも考慮し、歳入では令和５年度の実績値を参考に、前年度対比６億円増額の13億円を予算計上し、一方、歳出予算については14億円の寄附金額分まで対応できるよう事業費枠を確保することとし、計７億円を予算計上しております。

歳出予算の主な内訳としましては、寄附金額の30％以内と定められている返礼品の調達等に要する経費として４億4,800万円、本市に寄附いただく方の大半が利用される楽天ふるさと納税やアマゾンふるさと納税など約20のポータルサイトの手数料に１億5,400万円、後ほど債務負担行為の設定でも御説明いたしますが、各ポータルサイトにおける本市のページの運営や返礼品の開発、制度を通じた市のプロモーションなどの業務の委託料として7,700万円を計上しております。

本市の寄附金事業については、資料の右側の表なんですが、に掲載しているように、市場全体の成長率を大きく上回っております。今後、この事業を通じ、本市の魅力を全国にさらにＰＲしていくとともに、魅力ある返礼品の開発や磨き上げにも注力することで、市内事業者の成長を促し、地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えております。以上です。

〇防災安全課長（土田英雅君）　まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの58ページを御覧ください。

消防団活動経費です。

非常備消防一般経費から消防団活動経費に名称を変更しました。この事業は、消防団を円滑に運営し、団員の安全確保のため装備の充実等を行います。

令和７年度予算は8,473万9,000円、前年度と比較すると567万3,000円の減となります。

主な事業内容としましては、団員の活動に伴う報酬などの支払い、消防備品などの購入、車庫や消防車両に係る維持管理経費などとなります。

減額の主な要因は、隔年で発生する退団者数の増減に伴う退職報償金の減額によるものとなります。

消防団員の活動服について、消防庁が定める基準に適合するものに変更いたします。夜間活動時などの視認性向上のため、オレンジ色の配色を増やしたデザインとします。

特定財源としましては国庫補助金、こちらは消防団設備整備費補助金、それから消防費雑入、消防団員退職報償金でございます。

１ページ進んでいただきまして、59ページを御覧ください。

防災行政無線整備事業です。

この事業は、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線などの整備、補修による維持管理等を行います。

令和７年度予算は４億7,388万2,000円、前年度と比較すると１億6,105万8,000円の増となります。

主な事業としては、防災行政無線の保守点検委託及びデジタル設備更新工事です。前年度に引き続き実施する防災行政無線デジタル設備更新工事は、老朽化した防災行政無線設備、こちらは同報系でございますが、これをデジタル化して更新するものでございます。あわせまして、拡充事項となりますが、現在使用しているＭＣＡ無線のサービス終了に伴い、移動系防災行政無線設備についてもデジタル化による更新、再整備を実施します。

特定財源としましては、消防債、防災行政無線整備事業債でございます。

続きまして、60ページを御覧ください。

災害対策経費です。

この事業は、災害に備えるため、防災備品や備蓄品の購入、また情報収集及び情報伝達を迅速に行うための事業を行います。令和７年度予算は2,192万5,000円、前年度と比較すると765万6,000円の減となります。

主な事業内容としましては、防災備蓄倉庫の備蓄品の更新、防災用の資機材の購入、防災情報システムの保守、運営業務、要支援者のための名簿、地図作成などです。減額の主な理由は、令和６年度は災害時情報収集システムの罹災証明管理機能追加、避難所標識の更新、修繕を実施したことによる増額があったこと及び３年間にわたるＢ＆Ｇ財団による補助事業、防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業の終了によるものでございます。

続いて、61ページを御覧ください。

地域防災力向上事業です。

この事業は、地域の防災力を高めることを目的として、防災リーダーの育成や自治会など

の防災活動の支援を行います。

令和７年度予算は1,260万2,000円、前年度並みとなります。

主な事業内容としては、防災リーダー養成講座の開催、わが家のハザードマップの作成、更新、地域防災力向上事業補助金の支出です。拡充事項として、既に令和６年度に施行しておりましたが、地域防災力向上事業補助金の拡充を実施いたします。

特定財源としましては、消防費雑入、防災リーダー研修受講費、防災キャンプ参加費でございます。

続きまして、64ページを御覧ください。

生活安全推進事業です。

この事業は、警察や防犯協会と連携して防犯活動を推進し、地域が取り組む青色回転灯パトロールや防犯灯、防犯カメラ設置に対する支援を行います。

令和７年度予算は1,964万7,000円、前年度並みとなります。

主な事業内容は、犯罪被害者等の相談、防犯対策等の対応、青色回転灯パトロール団体への活動支援、防犯灯及び防犯カメラの設置等に対する補助金の支出でございます。拡充事項として、通学路に防犯カメラの設置を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○財政課長（西垣義博君）　77ページの公有財産マネジメント経費について御説明させていただきます。

本市では、昭和から平成にかけ、人口の急増や市民ニーズの変化などに対応する形で多くの公共施設やインフラを整備してきました。これらの施設は、当然ながら年を追うごとに経年劣化が進み、機能維持のためのコストもかさばってまいります。一方、少子高齢化が進み、人口減少社会に転じた今日、これらの施設の維持管理や建て替えに要するコストをできる限り抑制するとともに、時代の変化に合わせて施設の統廃合などを計画的に進めることも必要です。

こうした背景から、本市では、平成27年３月に可児市公共施設等マネジメント基本方針を策定し、人口構成に合わせて施設の総量を縮減していくこと、また平成29年３月には可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定し、施設の維持管理コストとそのために必要な財源のシミュレーションを行い、コストの縮減についての考え方や公共施設整備基金による財源調整を行うことなどをそれぞれ示しております。

さらに、約120ある公共施設それぞれについて、施設の状態や更新などの対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、財政負担の軽減、平準化を図りながら、老朽化対策等に取り組むための計画として個別施設計画を令和２年度に策定し、５年ごとに見直しを行いながら、限られた財源でも各公共施設による適切な市民サービスを提供し続けることができる体制を確保するものとしております。

資料には、現在の個別施設計画における改修事業の進捗を示しております。

一番上の行ですが、総事業費には令和12年度までの向こう10年間の改修事業費の総額を掲

載しております。令和２年度の計画策定時には総事業費73億9,000億円程度と見込んでおりまして、これを10年間で達成する予定としておりましたが、照明のＬＥＤ化など、令和13年度以降に実施する想定としていた改修を前倒しで実施してきたことなどもあり、10年間の総事業費は、ここでいいますと令和７年のところに記載されていますが、95億2,371万5,000円に増加し、進捗率もちょっとまだ計画には届いていない状態が続いております。

令和７年度は個別施設計画の見直しの年に当たりまして、現在の計画に基づく各施設の改修実績や現況を改めて評価し、必要に応じ、今後の方向性等を修正するといった計画見直しを関係各部署と連携して実施いたします。また、見直し結果を公共施設マネジメント基本計画に反映させ、公共施設による適切かつ持続的な市民サービスの提供体制を確保するとともに、施設の統廃合などのマネジメントの方向性や財源シミュレーションなどの見直しを併せて行います。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　それでは、重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では次に、重点事業以外の説明を求めます。

主な資料は、議案配付資料５の令和７年度予算の概要を御用意ください。こちらは、前年度対比の大きなものや新規事業、拡充事業があるものなどを説明対象としています。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○人事課長（土田裕明君）　資料番号５．予算の概要の43ページをお願いします。

ページ中ほどにあります会計年度任用職員経費になります。

この事業では、会計年度任用職員の報酬、社会保険料等の支払い及び会計年度職員の人事管理に関わる経費を予算化しております。

令和７年度予算は２億9,536万1,000円です。昨年度と比較して8,888万2,000円の増となります。その要因は３つございまして、その要因の１つ目としましては、人事院勧告による給料表の改定、経験年数加算等によります報酬単価の増によるものです。また、要因の２つ目としましては、期末手当の支給月数が人事院勧告によります常勤職員の月数に合わせまして、2.3月から2.5月、0.2月分の増となります。勤勉手当の支給月数は0.975月から1.0月に0.025月分の増となっております。こちらの期末勤勉手当で約530万円の増となっております。そして、要因の３つ目といたしましては、社会保険料が6,659万円の増額となっております。これは、先ほどお伝えしました報酬及び期末勤勉手当の増額、それから対象者の増に伴います事業主負担の増によるものです。

また、令和６年度より勤勉手当を支給するに当たり、昨年度まで年１回だった評価を年２回としまして、良好か良好でないかを評価し、勤勉手当に反映しております。なお、会計年度任用職員は正職の補助業務であるため、２段階の評価としております。以上となります。

○総務課長（佐橋裕朗君）　同じく43ページ、下から２段目の一般管理行政経費です。

令和７年度予算は1,911万5,000円、前年度と比較すると886万9,000円の増です。増額の主

な要因は、近年社会問題となっているカスタマーハラスメント対策として、警察ＯＢ職員を２名雇用することによるもので、会計年度任用職員報酬等を818万1,000円の増としております。なお、２名のうち１名は、現在防災安全課で雇用している警察ＯＢ職員の所管替えで対応します。また、もう一つの要因として、昨年７月に行った全職員を対象としたカスタマーハラスメント実態調査で、若手職員からの要望の多かった若手職員向けのクレーム対応研修を実施するもので、職員研修委託料を50万2,000円の増としております。以上です。

○管財検査課長（日比野　聡君）　予算の概要の45ページをお願いします。

公用車購入経費です。

公用車の購入に充てる経費となります。

令和７年度予算は1,608万円、前年度と比較しますと285万円の増です。増額の理由は、買い換える車両台数が増えることによるものです。

主な内容としまして、環境負荷が少ない次世代自動車といわれるＥＶ軽貨物車２台、ハイブリッド小型貨物車４台の購入を予定しています。

ここで予算決算委員会協議題の２ページをお願いします。

ここにあります電気自動車等購入費1,525万円がこの内容に当たります。

特定財源として、ＥＶ軽貨物車購入に伴い、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金89万8,000円がございます。

説明は以上となります。

続きまして、予算の概要の46ページをお願いします。

庁舎管理経費です。

庁舎管理に充てる経費で、主に施設の管理委託料です。

令和７年度予算は３億8,575万円、前年度と比較しますと２億3,484万円の増です。増額の理由は、ＧＸアクション並びに施設マネジメント計画に基づき、庁舎西館照明ＬＥＤ化工事に係る実施設計業務、庁舎東館外部改修工事に加え、庁舎駐車場に太陽光発電施設を設置することによるものです。

ここで、予算決算委員会の協議題の２ページをお願いします。

庁舎西館照明ＬＥＤ化工事に係る実施設計業務の1,900万円がここにあります照明のＬＥＤ化４億1,140万円の中に含まれております。また、庁舎駐車場太陽光発電設備設置工事費１億2,800万円が太陽光発電設備の設置２億6,300万円の中に含まれております。

特定財源としましては、使用料75万5,000円、公共施設整備基金繰入金１億2,100万円、総務費雑入886万8,000円、総務管理債１億1,520万円がございます。

説明は以上となります。

○広報情報課長（金子嘉明君）　47ページの中ほど、システム管理経費です。

この事業は、住民記録、税、福祉など主要な業務を担っている基幹情報システムや情報ネットワークを安定稼働させるために、ソフトウエアや機器の保守、賃貸借を行っています。

令和７年度予算は２億2,705万円、前年度と比較すると7,282万円の増です。主な増額要因

は、住民記録、税、福祉など主要な業務を担っている基幹情報システムの標準化やガバメントクラウドへの移行に伴う運用保守等の委託料として3,776万円、システム使用料として3,497万円それぞれ増大するためです。

続いて、システム整備経費です。

この事業は、ＤＸを推進するためのシステム導入や職員パソコンの更新等を行う経費です。

令和７年度予算は２億2,222万円、前年度と比較すると5,968万円の増です。主な増額要因は、基幹行政情報システムの標準化やガバメントクラウドへの移行経費が昨年度に引き続き発生することと、新規に処分通知等のオンライン化システムを導入するためです。

特定財源については、標準化・ガバメントクラウド移行経費のほぼ全額を総務費国庫補助金であるデジタル基盤改革支援補助金を充てております。また、処分通知等のオンライン化システムの導入については、同じく総務費国庫補助金ですが、補助率２分の１の新しい地方経済・生活環境創生交付金を充てております。

なお、過年度学校開放施設のスマート機導入を行いましたが、運用に課題があることが分かったため、今後施設予約システムと連動する仕組みを検討していく予定です。

次に、予算決算委員会審査結果報告において提言いただきましたＤＸの推進についての当初予算における対応について、秘書政策課と広報情報課を代表して広報情報課から説明いたします。

配付資料、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応の２ページを御覧ください。

意見３のＤＸの推進について、秘書政策課としては、第３期可児市総合戦略は可児市市政経営計画の実行計画として位置づけ、その施策の実施に当たっては、同計画に示すとおり、業務のデジタル化や手続のオンライン化等によるＤＸの推進を図ることとしています。

広報情報課としては、国や県の交付金等を活用して、オンライン申請だけでなく、住民への各種通知文書のオンライン化などを進めていきます。以上です。

○管財検査課長（日比野　聡君）　予算の概要の48ページをお願いします。

総合会館管理経費です。

総合会館管理費に充てる経費で、主に施設の管理委託料です。

令和７年度予算は２億2,316万円、前年度と比較しますと１億9,069万円の増です。増額の理由は、公共施設等施設マネジメント計画に基づき、空調設備改修工事に係る実施設計業務、外壁改修工事に加え、東駐車場に太陽光発電施設を設置することにより増となりました。

ここで、予算決算委員会の協議題の２ページをお願いします。

総合会館駐車場太陽光設備設置工事費の１億3,500万円が太陽光発電設備の設置２億6,300万円の中に含まれております。

特定財源としては、総合会館使用料132万2,000円、公共施設整備基金繰入金6,300万円、総務費雑入185万1,000円、総務管理債１億2,150万円がございます。

説明は以上です。

○市民課長（倉知真弓君）　予算の概要50ページを御覧ください。

上から２段目の旅券発給事務経費です。

令和７年度予算は774万9,000円、前年度と比較すると401万5,000円増額しております。

主な事業内容は、旅券申請の受付と交付事務で、主な支出は窓口業務委託料の730万2,000円です。

今回増額となった要因は、市民課業務全体の窓口業務委託料のうち、旅券業務に係る委託料の割合を実際の業務量に合わせて見直したことと、旅券用端末機購入によるものです。委託料につきましては割合変更のみのため、市民課全体の窓口業務委託料は前年度と同額となっております。

特定財源の172万5,000円は、発給件数や機器購入等に応じて県から交付される旅券発給事務交付金です。以上です。

○収納課長（肥田尚幸君）　予算の概要52ページを御覧ください。

最下段にございます徴収関連経費です。

令和７年度予算は3,315万4,000円、前年度と比較すると670万3,000円の増です。

主な事業内容は、税の滞納者に対する催告書等の発送、金融機関での税の口座振替、コンビニエンスストアでの税の収納です。

予算額が増額した主な理由は、通信運搬費と手数料の増額です。通信運搬費の増額は、昨年10月の郵便料金の価格改定によるものであり、本年度予算と比べて約160万円の増額となっています。手数料の増額には２つの理由があり、１つは金融機関における口座振替手数料の増額、もう一つはコンビニ収納代行手数料の増額です。口座振替手数料は指定金融機関に対して支払うものですが、その中でも取扱件数の多い３社を含め、全部で４社から手数料単価を増額したい旨の依頼がありました。この依頼については、本市のみならず他市町村にも同様に行っているとのことで、本市においては約120万円の増額となっています。

コンビニ収納代行手数料は、手数料単価を増額したい旨の申出がコンビニ収納代行委託事業者からありました。背景としては、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と大手コンビニエンスストア７社の連名で人件費の高騰を理由とした手数料改定の依頼文書が当該事業者に届いており、本市においては約200万円の増額となっています。

収納課からは以上です。

○防災安全課長（土田英雅君）　ページが随分進みますが、81ページを御覧ください。

消防施設整備事業です。中段になります。

この事業は、消防機能の維持向上のため、車庫や消防車両、水利等の施設の整備、補修を行います。

令和７年度予算は6,120万3,000円、前年度と比較すると3,820万円の減です。減額の主な理由は、令和６年度は消防団車庫の新築工事による工事請負費の増額があったことによるものです。

主な事業内容としては、第２分団第４部、土田になりますが、こちらの消防団車庫の改修

工事、第３分団第３部、帷子西部の消防ポンプ自動車の購入、消火栓の更新、新設、移設工事です。

特定財源としましては、消防債、消防防災施設整備事業債でございます。

私からは以上です。

○財政課長（西垣義博君）　歳出の説明はこれで終わりまして、続きまして債務負担行為についての説明をいたします。

資料番号４．令和７年度可児市予算書をお願いします。

９ページです。

第２表、債務負担行為に基づき説明いたしますが、本会議において市政企画部長より概要説明をしておりますので、補足の説明とさせていただきます。

なお、説明する対象事項については、毎年度当初予算にて設定する事項は除き、新たに設定する事項に絞って説明させていただきますので御承知おきをお願いします。

まずは表の１段目、ふるさと応援寄附金業務です。財政課所管の業務です。

ふるさと応援寄附金の募集に関し、各ポータルサイトにおける本市のページの運営や返礼品の開発、制度を通じた市のプロモーションなどの業務を令和９年度にかけて継続的に切れ目なく実施するため設定するものです。

なお、この業務は、寄附金額等により業務量が変動するものであることから、債務を負担する限度額につきましては、寄附金額または寄附件数に応じ契約により定めた額としております。

令和７年度当初予算では、先ほど歳出予算にて御説明した内容のうち、ふるさと応援寄附金業務委託料として設定しております7,700万円が債務負担の限度額に相当する額となります。この予算額は、寄附金額の５％としております現在の契約単価の内容に基づいた算定としておりまして、歳出予算の積算根拠である寄附金額14億円という想定額を乗じ、消費税相当額を加えた額としております。今後、契約の更新や変更、寄附金額の変動により予算を補正する場合は、補正後の委託料の予算額が債務負担の限度額に相当する額となります。

次に、２段目です。可児っ子海外訪問交流事業です。地域協働課所管の業務になります。

令和８年度に実施する事業に関し、参加する子供たちのホームステイ先との調整などの業務が令和８年度にかけて生じることから設定するものです。

続きまして、４段目になります。

都市計画マスタープラン改定業務です。都市計画課所管の業務です。

現在施行中の第２次可児市都市計画マスタープランは令和８年度までの計画です。これに続く令和９年度からの第３次可児市都市計画マスタープランの策定に向け、審議会の意見聴取や地元説明等の業務を令和８年度にかけて行う必要があることから設定するものです。

１段飛ばして６段目です。

英語指導助手派遣業務です。学校教育課所管の業務です。

各年度４月１日から業務を開始できるよう、年度開始前に人材の確保や育成を行う必要が

あることから設定するものです。また、中期的に安定して業務執行できるよう、令和11年度までの５か年の業務とするものです。

最後にその下です。

小学校大規模改造事業（旭小学校）と中学校大規模改造事業（西可児中学校・東可児中学校）です。いずれも教育総務課所管の事業になります。

まず旭小学校大規模改造事業ですが、トイレの大規模改修工事を令和８年度にかけて行うことから設定するものです。西可児中学校と東可児中学校の大規模改造事業については、トイレの大規模改修工事を令和８年度にかけて行うことから設定するものです。旭小学校の件と同様、工事の規模が大きく、完成までに２か年を要することから、令和７年度予算化分を除いた令和８年度分の限度額として設定しております。

債務負担行為に係る補足説明は以上となります。

○人事課長（土田裕明君）　同じく資料番号４．予算書の132ページをお願いします。

給与費明細になります。

まず最初に、１．特別職についてです。

令和６年度と比較して説明いたします。

職員数について、前年度と比較して401人増となっておりますが、主な要因としましては、令和６年度と比較して、令和７年度は国勢調査を見込んでおりまして、調査に関わる指導員と調査員等の増でございます。

報酬の3,405万6,000円の主な要因としましては、先ほど説明いたしました国勢調査に携わる調査員等に関わるものとなります。

期末手当の135万6,000円の増は、期末手当の支給率が4.5月から4.6月、0.1月分引き上げられたことによるものです。

共済費の議員のマイナス253万4,000円につきましては、年金負担率が令和６年度は29.3％であったものを令和７年度は26.9％と見込み、その差マイナス2.4％によるものです。

次に、133ページをお願いします。

２．一般職のア、会計年度任用職員以外の職員についてです。

令和７年４月１日の職員数を517人と見込んでおります。

給料が7,895万9,000円増となっている主な要因は、若年層を重点に置いた給料表の水準が引き上がったことによるものです。

職員手当が5,103万9,000円の増となっておりますが、これの主な要因は、次の職員手当の内訳の表にありますとおり、期末手当が2,133万3,000円の増、勤勉手当が2,077万8,000円増となっていること等によるものです。これはともに期末手当、勤勉手当の支給月数がそれぞれ0.05月増となったこと、それから給与月額が増加したことによるものです。

それでは上段に戻りまして、共済費の1,315万4,000円の増につきましては、給料が増額となった分の跳ね返り等によるものです。

次の職員手当の内訳の表で大きな変動を見込んでいるのは、先ほど期末手当及び勤勉手当

のほかは、時間外勤務手当の205万5,000円増です。これは、国勢調査の実施における時間外等を見込んだものです。また、退職手当負担金の490万8,000円の増は、給料の増額となった分の跳ね返り等によるものです。

人件費の総額は39億8,155万4,000円を見込んでいます。

次に、イ、会計年度任用職員についてです。

職員数で46人増としておりますが、主な要因は、国勢調査業務補助など他の業務を合わせまして、全体に業務量が増加したことを見込んだものでございます。

報酬につきましては、１億6,178万円の増となっております。これは、常勤との均衡を図るため、報酬を引き上げたことによるものです。

ちなみに、本市の月額報酬の一般事務の場合、令和６年では月額15万6,900円のところ、令和７年度は17万7,600円とし、約２万円、13％程度の増となっております。

次に、職員手当につきましては、4,869万6,000円の増となっております。

次の表、職員手当の内訳を御覧ください。

今議会におきまして、会計年度任用職員の給料表の改定、期末手当、それから勤勉手当率の増を提案しております。それを反映した数値となっております。

期末手当につきましては、3,685万1,000円の増となっております。これは、期末手当の支給月数が2.3月から2.5月の0.2月分増となることによるものです。

次に、勤勉手当につきましては、1,184万5,000円の増となっております。これは、勤勉手当の支給月数が0.975月から1.0月に0.025月分の増となることによるもので、7,637万円を予算計上するものです。

なお、勤勉手当の支給対象者は、期末手当の支給対象者と同様となります。

次に、134ページをお願いします。

（２）給料及び職員手当の増減額の明細です。

区分の給料につきましては、133ページの一番上の表、アの給料の差額分について、区分の職員手当については、アとイの表の職員手当の合計について、それぞれ増減額の明細について記したものとなります。

それでは、135ページをお願いします。

３．給料及び手当の状況のア、職員１人当たりの給与となります。

表中、平均給料月額は給料の月額となりまして、平均給与月額は給料月額に諸手当をプラスした金額となります。平均給料月額は、一般行政職、医療職、福祉職で増となっております。昨年度の人事院勧告の影響によるものです。

次に、イ、初任給です。

前年度と比較がありませんが、昨年給料表を改定しておりますので、一般行政職の高校卒でプラス２万1,400円、大学卒でプラス２万3,800円となっております。

次に、136ページをお願いします。

ウ、級別職員数についてです。

職務等級制度、これは在級年数のことですが、こちらのほうを見直したことにより、一般行政職の１級、４級の人数が減り、ポスト職手前の５級、３級の人数が増えております。また、５級については、定年延長による役職定年者の影響により人数が増えております。

次の表は、級別の標準的な職務内容を示しております。

次に、137ページをお願いします。

エ、昇給は、人事考課に基づく査定昇給の人数を見込んだものです。

次に、オ、期末手当・勤勉手当は、昨年度と比較しまして0.1月分増の4.6月となっております。

次に、138ページをお願いします。

カ、定年退職及び早期退職に係る退職手当です。

支給率は国と同様の支給率となっております。

次に、キ、地域手当です。

令和７年１月１日現在における可児市で勤務する職員は3.0％です。6.0％は、岐阜市、後期高齢者医療広域連合で勤務する職員の対象となります。本市の地域手当は、令和７年度も現行と同様の３％といたします。

次に、ク、特殊勤務手当です。

記載にはございませんが、令和６年３月の予算決算委員会でお示しした令和６年１月１日現在の支給対象職員の比率は3.5％でございました。そちらと比較すると、令和７年１月１日現在では8.9％と増加しております。これは、令和６年３月議会で議決いただきました災害応急対策等派遣手当を能登半島地震の被災地へ派遣した職員に支給していることによるものです。

不快手当は動物の死骸処理、危険手当は動物を捕獲した場合に支給しております。

ケはその他の手当となります。以上となります。

○管財検査課長（日比野　聡君）　財産区特別会計について御説明いたします。

資料番号４の予算書により御説明いたします。

215ページから217ページをお願いします。

土田財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と同額のそれぞれ330万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、予備費です。

管理会費は委員報酬など、財産管理費は山林管理に係る経費や備品購入費、予備費は山火事や災害発生時等の緊急対応経費となります。

続きまして、223ページから226ページをお願いします。

北姫財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と同額のそれぞれ600万円となります。

歳入の主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、一般会計繰出金です。

管理会費は委員報酬など、財産管理費は山林管理に係る経費や樹木伐採委託料、繰出金は地区センター活動経費としての一般会計への繰出金です。

予備費は緊急対応の経費となります。

続きまして、233ページから236ページをお願いします。

平牧財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と同額のそれぞれ520万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費、一般会計繰出金です。

管理会費は委員報酬など、財産管理費は山林管理に係る経費や除草等業務委託料、繰出金は地区センター活動経費としての一般会計への繰出金です。

予備費は緊急対応経費となります。

続きまして、241ページから243ページをお願いします。

二野財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、前年度と同額のそれぞれ180万円です。

歳入の主なものは前年度繰越金です。

歳出の主なものは、管理会費、財産管理費です。

管理会費は委員報酬など、財産管理費は山林管理に係る経費や樹木伐採委託料です。

予備費は緊急対応経費となります。

続きまして、247ページから249ページをお願いします。

大森財産区特別会計の歳入と歳出です。

歳入歳出の総額は、基金積立金150万円の増額により830万円です。

歳入の主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

大森消防団車庫整備の残金が前年度繰越金として歳入に見込んでおります。

管理会費は委員報酬など、財産管理は山林管理に係る経費や除草等業務委託料、基金積立金、予備費は緊急対応経費となります。

説明は以上となります。

以上で、市政企画部、議会事務局、総務部、会計、監査の予算説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。

ありませんか。

○委員（伊藤健二君）　職員給与のところで、年度のその他の欄に404人というのがありますけど、その数の中身、中身というと変だな、職員数は人数ですよね。市長その他が３人で、議員が22人で、同じ流れの欄で職員が書いてあるけれども、落差がありますよね。その他って何ですか。会計年度職員は別のところに書いてあって、それではないと思うんだけど、数え方と含めて。

○人事課長（土田裕明君）　国勢調査の調査員、それから指導員の報酬となります。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　暫時休憩します。

休憩　午後２時35分

再開　午後２時35分

○委員長（山田喜弘君）　会議を再開します。

○人事課長（土田裕明君）　言葉足らずだったので申し訳ございません。

人事課ですが、132ページの職員数、比較の一番下のところ、その他の401人というところが今御指摘いただいたところだと思いますが、国勢調査の指導員と調査員を実は407名見込んでおりまして、その部分がこの部分の主な変更の理由でございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで市政企画部、総務部所管の歳出説明を終わります。

ここで２時50分まで休憩します。

休憩　午後２時36分

再開　午後２時50分

○委員長（山田喜弘君）　では、休憩前に引き続き会議を再開します。

初めに、午前中の伊藤健二委員の質疑に対して答弁を求めます。

○産業振興課長（山口智司君）　それでは、午前中の令和６年度３月補正予算における繰越明許費の補正、商工費の住宅新築リフォーム助成事業について、伊藤健二委員よりいただきました御質問についてお答えいたします。

今回の繰越明許費610万円の対象案件数は、一般分で70件、子育て世帯上乗せ分で15件、合わせて85件となっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　それでは、続いて経済交流部所管の歳出の説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業順に説明してください。

○産業振興課長（山口智司君）　重点方針３．地域・経済の元気づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シート42ページを御覧ください。

可児わくわくＷｏｒｋプロジェクト事業です。

この事業は、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスなどを積極的に行う市内事業を登録し、その取組を広くＰＲするとともに、若い世代やその保護者に市内事業所の魅力に触れる機会を提供し、市内事業所への就職を促進することで、雇用の安定、地域経済の活性化、市民の愛郷心の向上、定住につなげていくものです。

令和７年度予算は620万円、前年度と同額となっています。

主な事業内容としましては、登録企業のＰＲに使用するパンフレットなどの印刷製本費に85万円、地元高校生と地元企業の出会いの場として、市内事業所と高校生が交流する機会を

提供する可児の企業魅力発見フェアを開催するための委託料などに380万円を計上しています。

令和６年度からの継続事業としましては、高校生より若い世代の小・中学生とその保護者を対象に、親子で楽しみながら市内事業所を知る機会を提供し、将来的な就業につなげる子ども・企業マッチング支援事業、かにっこｌａｂｏバスツアーの委託料として90万2,000円を計上しています。

続きまして、43ページを御覧ください。

商工振興対策経費です。

この事業は、可児ビジネスカフェの運営や住宅新築リフォーム助成などの各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図っていくものです。

令和７年度予算は１億4,677万円、前年度比202万円の減となっています。

主な事業内容としましては、ビジネスカフェの相談員報酬などと管理運営業務委託に267万円、市内商工業の総合的な発展に寄与するため、各種事業を展開する商工会議所への補助に2,100万円、小規模事業者の資金繰りを支援するための小口融資の保証料補給金に300万円、市内建築事業者などへの需要喚起やＫマネー交付による地域経済の活性化を図る住宅新築リフォーム助成金に4,550万円、小口資金融資事業に係る金融機関への預託金に7,000万円を計上しています。

なお、住宅新築リフォーム助成金4,550万円のうち、子育て世帯への上乗せ分は、令和６年度の実績により350万円減の850万円としていますが、工事費の一般分は、物価及び人件費の高騰を勘案し200万円増の3,700万円とし、拡充をしています。

令和６年度からの継続事業としましては、市内事業者が抱える販路拡大、商品開発などの課題解決のために、主に都市部の副業人材と市内事業者をマッチングするサービスを利用した副業人材活用支援事業の委託料に230万円を計上しています。

特定財源は、県移譲事務交付金及び小口融資資金貸付金の預託金の戻入れです。以上でございます。

○企業誘致課長（原　文政君）　重点事業説明シートの44ページを御覧ください。

企業誘致対策経費です。

この事業は、市内に新たな企業の新設、既存企業の増設、移設を呼び込み、これにより産業の振興を図り雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものです。

主たる事業は奨励金の交付です。内容は、市内に事業所等を新設、増設する企業に対し、要件を満たした場合に、該当する土地、建物、償却資産の固定資産税相当額を５年間、事業所等設置奨励金として交付します。また、新設における初年度のみ、新規雇用者の市内在住者数に応じて雇用促進奨励金を交付いたします。

令和７年度の奨励金対象事業所と交付年数は、重点事業説明シートに記載しておりますが、令和７年度は７事業所に対し事業所等設置奨励金を交付します。また、その中の１事業所に雇用促進奨励金を交付しますので、合わせて２億9,923万8,000円の支出となります。

事業全体では、前年度と比較しますと4,982万6,000円の増額になりますが、主たる要因はさきの奨励金における年度ごとの対象事業所の入れ替わりによるものです。

財源は一般財源です。以上です。

○観光課長（渡辺博生君）　重点事業説明書の50ページを御覧ください。

観光交流推進事業でございます。

この事業は、本市の歴史、文化、自然といった地域資源を生かし、地域住民と連携した協働のまちづくりの確立と交流人口の増加を図るものです。

令和７年度当初予算は3,733万3,000円でございます。前年度と比較すると580万8,000円の減でございます。

主な減額の理由は、令和６年度の事業が終了する見込みであることに伴う事業費の減でございます。

なお、令和７年４月からの全国都市緑化ぎふフェアの開催に伴い、本市の魅力を発信するため市内誘客事業を実施いたしますが、この事業は令和６年度予算からの繰越予算となっておりますので、先ほどの令和７年度当初予算額には含んでおりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

令和７年度の主な事業内容としては、観光パンフレット類の印刷製本のほか、道の駅の管理業務委託、明智光秀のふるさとＰＲ業務などを実施してまいります。また、木曽川中流域や東美濃歴史街道協議会との広域連携による観光振興、観光協会の活動や可児夏まつりに助成をする補助金を計上しております。

星印でお示ししておりますが、令和７年度の新規事業といたしまして、令和６年度、美濃桃山陶の聖地の外国語版パンフレットを作成させていただきましたが、令和７年度当初予算では、山城の情報をまとめた外国語用パンフレットの作成を予算計上しております。

また、拡充事業としまして、帷子花火大会への助成を計上させていただいております。帷子花火大会につきましては、実行委員会を中心に地域の事業所等からの協賛が主な財源となるなど、地域が一体となって実施しております。地域のよさを感じていただける事業であると考えております。物価高騰などの影響により事業費がかさむ中、こうした事業を将来にわたって継続させていくためにも、市としても支援をしていくものでございます。

財源としては、明智光秀のふるさとＰＲ業務への国の交付金100万円、国定公園内の許可申請に関する事務の権限移譲に対する交付金４万円、木曽川中流域観光業務への県の清流の国ぎふ観光振興事業費補助金150万円でございます。

続きまして、重点事業シート51ページを御覧ください。

戦国城跡巡り事業でございます。

この事業は、市内にある戦国時代の城跡を観光や地域内、地域間交流の資源として活用し、交流人口の増加を図るものでございます。

令和７年度当初予算は1,538万6,000円、前年度と比較すると190万4,000円の増でございます。

事業内容欄に星印がありますが、令和７年４月から実施される全国都市緑化ぎふフェアにおいて、東美濃歴史街道デーという日が設定をされます。そこに本市を含む東美濃地域の市町が山城などを紹介するブースを出展する予定でございます。これに係る経費につきましては、東美濃歴史街道協議会において負担をされることになっております。

令和７年度の主な事業内容としましては、地域団体の活動をＰＲしつつ、可児の山城を楽しんでいただくイベント「山城に行こう！」を実施するほか、各城跡の整備、保全を担っていただいているボランティア団体の活動助成として、城跡環境整備等補助金を計上いたします。

増額の主な理由といたしましては、「山城に行こう！」の開催経費において、テントの借用料、それから交通警備員の人件費等の増に伴うものでございます。

財源としましては、「山城に行こう！」への国の交付金が325万円でございます。以上です。

○歴史資産課長（水野哲也君）　重点事業説明シートは54ページを御覧ください。

荒川豊蔵資料館運営事業です。

この事業は、荒川豊蔵資料館での展示活動や関連講座、学校や関係機関との連携や事業を通じて、美濃桃山陶の聖地の魅力を全国に発信するものでございます。

令和７年度予算は2,092万5,000円、前年度と比較すると524万6,000円の減です。

主な事業内容としては、施設管理に係る経費のほか、ＰＲのためのパンフレット等の印刷製本費、イベント業務の委託料などでございます。

新規事項といたしましては、美濃桃山陶の聖地、可児市の文化、歴史的価値の向上と地域経済との好循環を図っていくため、文化観光推進法に基づく拠点計画の策定を進めてまいります。

財源としては、資料館の入館料、各種講座の受講料等でございます。

それでは、ここで文化観光推進法の概要について説明をさせていただきます。

予算決算委員会資料の３ページを御覧いただきたいと思います。予算決算委員会協議題としてあります資料の３ページでございます。

根拠法令につきましては、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律でございます。

文化観光の定義につきましては、文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光と定義されております。

文化観光推進の意義は、文化の振興を起点として、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興へと再投資される好循環を創出することでございます。

目的は４つございます。１つ目は、文化の振興を起点として、観光の振興、地域の活性化につなげ、その経済効果が地域の文化振興に再投資される好循環が創出されること、２つ目は、そのために文化観光の拠点施設と関連する地域の事業者が連携体制を構築すること、３つ目は、魅力ある展示解説、紹介を通じて多くの来訪者の文化への理解を深め、それにより

満足度が高まること、４つ目は、国内外から拠点施設や地域を訪れる来訪者を増やすことの４つが目的とされております。中ほどの図は、文化観光推進法で目指す文化・観光・経済の好循環を表したイメージ図でございます。

事業内容については、基本方針に沿った計画を申請、審査を経て認定されると、国の支援を受けて事業を実施することになります。計画には、既存の文化施設を拠点とした機能強化に関する計画である拠点計画と自治体が協議会を組織して文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画である地域計画の２種類がございます。いずれの計画も計画期間は原則５年間、事業費の３分の２を補助、補助上限は年間5,000万円でございます。資料には記載してございませんが、令和７年１月時点で全国で57計画が認定されております。

申請のプロセスは、毎年度４月、５月に申請前相談、６月中旬に申請、６月、７月に審査、８月初旬に認定となるスケジュールになっております。

重点事業の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について補足説明を求める方、発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では次に、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○産業振興課長（山口智司君）　予算の概要72ページを御覧ください。

林業振興一般経費です。

国の森林環境譲与税や県の森林環境税を活用し、森林の整備を進めるものです。

令和７年度予算は3,041万8,000円、前年度比で312万7,000円の増です。

主な事業内容としましては、森林環境譲与税を財源に実施する事業として、森林管理に係る現地調査・意向調査業務の委託料に300万円、危険木除去、放置竹林整備を行う森林環境整備事業補助金に1,227万円、森林環境税を財源に実施する事業としてバッファーゾーン整備を行う里山林整備事業補助金に982万9,000円、環境保全林整備事業補助金に220万8,000円、また新規に危険木伐採等事業補助制度を設け、100万円を計上しています。

特定財源は、県の移譲事務交付金及び林業費県補助金などです。

予算決算委員会審査結果報告において提言いただきました森林環境譲与税及び森林環境税の市全体での積極的な有効活用について説明します。

予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応の１ページを御覧ください。

これまでは、産業振興課所管事業である林業振興一般経費にほとんどを充当してきましたが、改めて全庁的に森林環境譲与税及び森林環境税の目的や活用事例を周知し、対象事業の洗い出しを行ったところ、都市計画課所管の公園管理における緑地支障木伐採業務に活用することとしました。この結果、令和６年度当初予算では、森林環境基金への積立金として12万6,000円を計上していましたが、令和７年度は森林環境譲与税の全額を森林整備事業に充当することができました。今後も市全体での積極な有効活用に努めてまいります。以上でご

ざいます。

○歴史資産課長（水野哲也君）　同じく予算の概要88ページの最下段を御覧ください。

郷土館管理運営経費でございます。

令和７年度予算は2,892万6,000円、前年度と比較すると868万3,000円の減です。

減額の主な要因は、古民家解体工事が完了したことに伴う工事費の減でございます。

主な事業内容としては、施設管理に係る経費のほか、令和７年度は、岡山県津山市との歴史友好都市縁組締結から30周年の節目を迎えますので、これを記念した特別展を郷土歴史館で開催いたします。

財源としては、入館料、刊行物の販売収入でございます。

続きまして、予算の概要90ページの中ほどを御覧ください。

美濃金山城跡等整備事業です。

令和７年度予算は1,686万7,000円、前年度と比較すると438万円の増です。

増額の主な要因は、作業通路敷設基本設計業務委託料の増でございます。

主な事業内容としては、美濃金山城跡の倒木の伐採など、必要な環境整備を継続して行うほか、先ほど申しました資材搬出用作業通路敷設の基本設計を行います。また、新規事項といたしましては、津山市との歴史友好都市縁組締結30周年を記念して、市内の小学校児童の希望者を対象に、夏休みに津山市を訪問する交流事業を実施いたします。

財源としては、国庫補助金の国宝重要文化財等保存活用事業費補助金でございます。

一般会計の重点事業以外の説明は以上です。

○企業誘致課長（原　文政君）　特別会計になります。

令和７年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の当初予算について説明させていただきます。

初めに、歳入について説明させていただきます。

予算書の208ページを御覧ください。

歳入につきましては、他会計繰入金と前年度からの繰越金となり、総額6,000万円となります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

予算の概要の110ページを御覧ください。

この事業は、可児御嵩インターチェンジ隣接の一団の土地を工業団地として開発し、将来に向けて継続可能な雇用と税収の確保、産業振興、まちの活性化を目指すもので、事業期間は令和２年度から令和11年度の10年間となっております。

まず工業団地開発事業につきましては、主な項目は下水道の受益者負担金であります。前年度と比較しますと２億6,186万円の減額となりますが、主たる要因は、令和６年度に造成工事が完了することによるものであります。

次の発掘調査事業につきましては、歴史資産課より後で説明しますのでよろしくお願いします。

次に、公債費となります。

令和２年度から令和５年度における起債の償還利子に関して800万円の支出をします。

続きまして、予備費に関しましては、不測の費用として備えるものです。

説明は以上となります。

○歴史資産課長（水野哲也君）　同じく予算の概要110ページ中ほどでございます。

発掘調査事業について説明をいたします。

令和７年度予算は2,100万円、前年度と比較すると506万6,000円の増です。

増額の主な要因は、出土品保存処理等業務委託料の増です。

主な事業内容としては、出土品の保存処理等を委託により実施し、引き続き出土遺物の調査、整理作業を進めながら、発掘調査報告書を発刊いたします。

経済交流部所管の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方、発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは経済交流部所管の説明はこれで終わります。

以上で本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで終了することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、本日はこれにて散会します。

次回は、明日２月26日午前９時からこの場所で委員会を開催し、水道部所管の当初予算説明から行います。大変にお疲れさまでございました。

閉会　午後３時16分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年２月25日

可児市予算決算委員会委員長